



# 農業で「環境」「経済」「社会」をより良くする あなたの「グッドローカル」な取組みを募集

農産物の生産・振興にとどまらない、環境・経済・社会のそれぞれの分野にも密接に関わり、寄与する農業を「豊岡グッドローカル農業」(＝地域に良い農業)と呼び、広く推進していきます。この理念に基づいた「グッドローカル」な取組みを行っている個人・団体を募集します。

《問合せ》農林水産課 ☎ 23-11127

## 募集する取組み事例

豊岡市農業ビジョン(2020年3月策定)における豊岡グッドローカル農業の理念に基づき、豊岡の農業活性化と地域振興、環境保全などを両立させる取組みなどを想定

しています。

◆**具体例** 地産地消にこだわった飲食提供・農産物販売・イベント実施、新たな特産農産物の振興、生き物と共生する農業、地域の他産業と連携した農業、先端技術を取り入れた農業など

## 応募条件

- ▽ 次の全てに該当する方
- ▽ 応募者本人が実際に取り組んでいる
- ▽ 豊岡市農業ビジョンで描かれた農業の将来像「豊岡グッドローカル農業」の実現に貢献する
- ▽ 市内で行われている、または市の農業と深い結びつきがある

▽ 優秀取組に選出された場合は、今秋開催予定の第1回豊岡グッドローカル農業大会で発表する


## 採用件数・賞品

▽ 優秀取組5件(1万円相当の賞品を進呈)

※ 最優秀取組を1件選出。優秀取組から選出。(別途、5万円相当の賞品を進呈)

## 応募方法

「農業大会取組応募申込書」を農林水産課または各振興局に提出(電子メールでの提出 [e:nounin@city.toyooka.lg.jp])。応募申込書は市ホームページで確認してください。



選考方法および取組み発表  
応募申込書をもとに、豊岡市農業ビジョン推進委員長を中心とした選考委員により優秀取組5点を選出します。優秀取組は大会で発表し、会場内の投票で最優秀取組1点を決定します。

## 【取組み事例】(昨年開催の第0回グッドローカル農業大会取組発表から)



観光しながら農作業体験ができるドライブスルー農園  
取組者：農業法人(株)Teams

EVモビリティ「トックトック(タイで普及している三輪車)」に乗り、神鍋高原の景色を楽しみながら農園をまわり、新鮮な野菜を収穫できる体験メニューを提供。農業経営の安定化だけでなく、近隣の体験活動スポットや宿泊施設とも連携し、地域全体の魅力発信を目指しています。



農家と一緒に生活循環をテーマにしたイベント開催  
取組者：Ethical Village

子育て奮闘中の2人のママが生活循環をテーマにしたイベントを企画・運営。地元農家・高校生による農産物の直売、地元野菜を使った飲食提供などを実施。イベントを通して環境に配慮した製品の消費を促すだけでなく、未来の子どもたちがふるさとを好きでいられることを目指しています。

## 提出をお願いします。児童扶養手当の現況届 特別児童扶養・特別障害者・障害児福祉手当の所得状況届

表題の手当を受給している方(所得制限により支給停止の方を含む)は現況届・所得状況届を提出してください。該当者には提出期間までに必要書類を送付します。

この届出により8月分以降(児童扶養手当は11月分以降)の受給資格を確認しますので、提出がなければ8月分以降(児童扶養手当は11月分以降)の手当が支給できません。なお、所得が限度額を超えるために手当の支給停止が予想される場合も届出は必要です。

### ▶提出期間・提出先

#### 児童扶養手当

書類到着後(8月上旬発送予定)～8月31日(木)

こども支援課または各振興局市民福祉課

※今年度から提出先を本庁舎に変更しています

#### 特別障害者手当、障害児福祉手当

#### 特別児童扶養手当

8月10日(木)～9月11日(月)

社会福祉課または各振興局市民福祉課

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分

※児童扶養手当については、8月18日(金)、22日(火)、30日(水)は午後7時まで(相談対応可)

### 《問合せ》

児童扶養手当 こども支援課☎21-9038

児童扶養手当以外 社会福祉課☎24-7033

### 【各種手当の対象者】

#### ①児童扶養手当(所得制限あり)

父母の離婚などで、父または母と生計をともにできない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(20歳未満で心身に中度以上の障害がある児童を含む)を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方。



#### ②特別児童扶養手当(所得制限あり)

20歳未満で身体または精神に障害のある児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方。

#### ③特別障害者手当

日常生活において、常時特別の介護が必要な最重度の障害者で20歳以上の在宅の方。

#### ④障害児福祉手当

日常生活において、常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の方。

※①②は児童が福祉施設に入所している場合は対象外。

※③④は、施設(障害者支援施設、特別養護老人ホーム等)に入所または長期入院(児童は除く)している方は対象外。支給対象となるには障害の程度、所得制限等条件があります。詳細は問い合わせてください。

## 固定資産税

### 償却資産の実地調査を行います

償却資産の実地調査は、申告資産の漏れや誤りを修正するとともに、制度内容の周知を行うことで、適正に申告していただくことを目的としています。市から通知が届きましたら、調査にご協力をお願いします。

※償却資産とは、会社や個人の方が事業を営むために所有している事業用の資産のことをいいます。

《問合せ》税務課☎21-9046



**Q** 税務署に確定申告をしていますが、それとは別に市へも申告が必要ですか。

**A** 税務署への申告は所得税など国税に関するものです。固定資産税の償却資産は市町村税なので、別途豊岡市に申告が必要です。

**Q** 実地調査とはどのようなものですか。

**A** 税務署に申告された申告書類を閲覧する方法や訪問調査のほか、固定資産台帳を郵送していただき確認する方法により調査します。

※地方税法353条(質問検査権)に基づき調査を実施しています。